

文部科学省における環境保全施策等の点検結果

平成19年2月

目次

今回点検を行った文部科学省の環境保全施策等.....	3
I. 環境保全にかかる施策.....	9
施策目標（1）環境分野の研究開発の重点的推進.....	10
施策目標（2）原子力の利用に関する研究開発の推進.....	14
施策目標（3）新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進.....	16
施策目標（4）生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組の推進..	18
(国際的取組).....	18
(遺伝子組換え等).....	20
(科学技術関係).....	21
(名勝・天然記念物).....	22
(文化的景観).....	23
施策目標（5）学校教育における環境教育の推進.....	24
施策目標（6）社会教育における環境教育の推進.....	26
II. 通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮への 取組み.....	28
○平成17年度における環境物品等の調達実績の概要.....	29
○平成17年度文部科学省における温室効果ガス排出抑制等のための 実施計画にかかる取組みについて.....	37

今回点検を行った文部科学省の環境保全施策等

政策名：環法保全に関する施策		
施策名	基本目標等	達成目標
環境分野の研究開発の重点的推進	地球温暖化、水循環、資源循環、有害化学物質等の地球環境問題は、われわれ人類の社会生活と密接な関連を有し、重大な影響を及ぼす恐れがあることから、総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け、その現象を科学的に解明し、適切な対応を図るための研究開発を推進する。	ARGO 計画に基いたフロートの展開を実現し、海洋観測データを全地球規模で収集する。陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) (平成 18 年 1 月打上げ済み)、温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) (平成 20 年度打上げ)、全球降水観測／二周波降水レーダ (GPM/DPR) (平成 25 年度打上げ) 等により、地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により、国際的な地球観測の枠組である I G O S (統合地球観測戦略) の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。
		地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に資するため、南極地域観測第Ⅵ期 5 年計画に基づき、南極域での環境変化の研究・観測を行う南極地域観測事業を推進する (南極地域観測は、昭和 51 年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5 か年を 1 単位とする観測計画を策定)。
		大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第 4 次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して、地球シミュレータの活用により、「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。また、日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。

		<p>環境分子科学研究として、生分解性ポリエステルを効率よく生物生産するバイオプロセスの開発研究、生分解性プラスチックの成型加工技術および物性制御技術の開発研究、大気汚染ガスなどを無害化・有効利用する物質変換プロセスの開発研究、高効率なエネルギー直接変換を可能とする太陽光エネルギー変換システムの開発研究、内分泌攪乱物質などをオンサイトリアルタイムで高感度かつ迅速に検知・計測・評価する環境情報分析システムの開発研究、微生物による内分泌攪乱物質の効率的な分解除去技術の開発研究をそれぞれ行う。</p>
		<p>「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p>
<p>原子力の利用に関する研究開発の推進</p>	<p>原子力発電は、発電の過程で二酸化炭素を排出しないため温室効果ガス削減につながり地球環境保全に寄与するとともに、資源に乏しい我が国において長期的なエネルギー安定供給に資するものである。また、原子力の利用に関する研究開発の推進は、知的フロンティアの開拓、新産業の創出及び国民生活の質の向上にも貢献する。原子力のこのような意義を踏まえて、原子力を社会が受容できるように安全に制御、管理する技術及び社会的制度を確立しながら、原子力の多様な可能性を引き出す研究開発を行う。</p>	<p>長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、平成 17 年度に高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の明確化を行う。同時に、高速増殖炉サイクル技術の実用化に向け、「もんじゅ」の運転再開に向けた準備を進める。</p> <p>長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、核融合エネルギー研究の推進に不可欠な ITER（国際熱核融合実験炉）を国際協力によって平成 28 年度までに建設する。また、ITERと並行して、先進的核融合研究開発プロジェクトである幅広いアプローチを日欧協力により実施する。</p>

新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進	新エネルギー、省エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資するが、コストが高いことなど経済的、技術的課題がある。こうした課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマスエネルギー等の新エネルギーや先進的な省エネルギー技術の研究開発を積極的に推進する。	「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。
		CO ₂ 排出削減を目的として、発電ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な超耐熱材料（耐用温度 1100℃の Ni 基超合金、耐用温度 1500℃のセラミック材料、耐用温度 1800℃の高融点超合金）を開発し、タービンシミュレーションや既存タービンによる実機試験を行い、有用性を実証する。
		実験室規模サンプルでの耐候性鋼の結晶粒微細化による強度 2 倍化、耐熱鋼のクリープ寿命の大幅拡大を図り、高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術を開発することにより、CO ₂ 排出削減と電気エネルギーの安定供給に資する。
		高効率でクリーンな次世代エネルギーシステムとして大きな役割を担うものと期待されている燃料電池の性能・経済性を向上し、実用化・普及を図るため、新素材等の開発を推進する。
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組（国際的取組み）	生物多様性の保全及び持続可能な社会実現に向けた国際取組を推進する。	生物多様性の保全及び持続可能な開発に関する研究の国際協力を推進する。
		持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築を図る。

		ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力の一環として環境教育セミナーを開催する。
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組 (遺伝子組み換え等)	<p>遺伝子組換え技術等の進展により、生物に新たな形質を付与することが容易となったため、当該生物の形質によっては、野生生物種の急激な減少等を引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されている。</p> <p>このため、遺伝子組換え生物等の使用等に対して「バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書」(以下「議定書」という。)に基づき制定された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律(以下「法律」という。)」による措置を講ずることによって生物多様性の保全等を図る。</p>	法律に基づき、我が国で実施される研究開発にかかる遺伝子組換え生物等の適切な使用等を引き続き徹底する。
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組 (科学技術関係)	生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。	ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組 (名勝・天然記念物)	生物多様性の保全に対する取組みを総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保全・保護を推進する。	<p>名勝天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全のための地域を確保する。</p> <p>地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用にかかわる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する。</p>

		<p>名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する。</p> <p>天然記念物動物の生息・生育環境への定着を図る。</p> <p>天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める。</p>
生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組（文化的景観）	生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行うとともに、その保存・活用を推進する。	文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。
学校教育における環境教育の推進	児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。	学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。
		環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。
		環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業等を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに学校施設の整備充実を図る。
社会教育における環境教育の推進	地域社会における環境にかかる学習活動等の充実	青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含めさまざまな課題に関する学習活動の支援を図る。

		環境教育・環境学習に資する自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。
		環境に関する子どもの自然体験活動に資する場の整備を推進する。

政策名：通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮の取組み	
施策等	基本目標等
「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づく取組	「文部科学省における環境配慮の方針」に基づき、平成 17 年度の状況について点検を実施し、結果については公表する。
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく環境物品等の調達方針」に基づく取組み	個別の特定調達物品等の調達目標を達成する。なお、公共工事については、その構成要素である資材・建設機械の使用に当たって、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、特定調達品目に指定された資材・建設機械を使用した公共工事の調達を積極的に推進する。また、特定調達物品等以外についても、物品の選択にあたっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努める。OA機器、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画」に基づく取組み	「文部科学省における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画」（平成 17 年 7 月 12 日）に基づき、平成 13 年度比で平成 18 年度末までに、省内の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 7%削減する。

I. 環境保全にかかる施策

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進
②施策名	施策目標 (1) 環境分野の研究開発の重点的推進
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局海洋地球課地球・環境科学技術推進室長 (室長: 坂本修一) (関係課) 研究開発局海洋地球課長 (課長: 近藤秀樹) 研究開発局宇宙開発利用課 (課長: 奈良人司) 研究振興局基礎基盤研究課 (課長: 大竹暁)
④基本目標及び 達成目標	<p>基本目標 (1) (基準年度: 13年度) (達成年度: 17年度)</p> <p>地球温暖化, 水循環, 資源循環, 有害化学物質等の地球環境問題は, 我々人類の社会生活と密接な関連を有し, 重大な影響を及ぼす恐れがあることから, 総合科学技術会議の環境分野推進戦略を受け, その現象を科学的に解明し, 適切な対応を図るための研究開発を推進する。</p> <p>達成目標 (1) - 1 (基準年度: 7年度) (達成年度: 24年度)</p> <p>ARGO 計画に基いたフロートの展開を実現し, 海洋観測データを全地球規模で収集する。陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) (平成 17 年度打上げ), 温室効果ガス観測技術衛星 (GOSAT) (平成 20 年度打上げ), 全球降水観測/二周波降水レーダ (GPM/DPR) (平成 25 年度打上げ) 等により, 地球変動予測に不可欠な観測データを取得する。これらの観測により, 国際的な地球観測の枠組である I G O S (統合地球観測戦略) の活動を通じた地球環境観測体制の強化を図る。</p> <p>達成目標 (1) - 2 (基準年度: 13年度) (達成年度: 17年度)</p> <p>地球温暖化、オゾンホール等の地球規模での環境変動の解明に資するため、南極地域観測第VI期5カ年計画に基づき、南極域での環境変化の研究・観測を行う南極地域観測事業を推進する(南極地域観測は、昭和51年に統合推進本部が定めた「南極地域観測事業の将来計画基本方針」に基づき、5か年を1単位とする観測計画を策定)。</p> <p>達成目標 (1) - 3 (基準年度: 14年度) (達成年度: 18年度)</p> <p>大学・研究機関の英知を結集し, 各種観測データを集約することにより, 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して, 地球シミュレータの活用により, 「日本モデル」(大気海洋結合モデルの高度化, 地球温暖化予測統合モデルの開発, 高精度・高分解能気候モデルの開発)を開発する。また, 日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向け, 各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。</p> <p>達成目標 (1) - 4 (基準年度: 11年度) (達成年度: 20年度)</p> <p>環境分子科学研究として、生分解性ポリエステルを効率よく生物生産するバイオプロセスの開発研究、生分解性プラスチックの成型加工技術および物性制御技術の開発研究、大気汚染ガスなどを無害化・有効利用する物質変換プロセスの開発研究、高効率なエネルギー直接</p>

	<p>変換を可能とする太陽光エネルギー変換システムの開発研究、内分泌攪乱物質などをオンラインリアルタイムで高感度かつ迅速に検知・計測・評価する環境情報分析システムの開発研究、微生物による内分泌攪乱物質の効率的な分解除去技術の開発研究をそれぞれ行う。</p> <p>達成目標（１）－５（基準年度：１５年度）（達成年度：１９年度）</p> <p>「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化に関するプロセス技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、影響・安全性評価及び社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p>
<p>⑤ 各達成目標の 現 達成度合い 状 の 分 析 と 今 後 の 課 題</p>	<p>達成目標（１）－１</p> <p>国際協力により全世界の海洋に観測機器（中層フロート）を展開する ARGO 計画において、我が国の投入フロート数は米国に次いで世界２位の寄与度である。特に、海洋地球研究船「みらい」等によるフロートの投入を通じて、南半球における観測空白域の解消に向けて大きく貢献した。また、平成１７年度には、ARGO 計画評価・助言会議において計画全体の評価を受け、引き続き推進することが承認された。陸域観測技術衛星「だいち」（ALOS）については、平成 18 年 1 月に打上げを実施し、同年秋からの本格運用に向け、取得データの校正検証作業等を行っている。温室効果ガス観測技術衛星（GOSAT）については、平成 20 年度の打上げを目指し順調に開発中である。日米協同の国際プロジェクトである全球降水観測／二周波降水レーダ（GPM/DPR）については、当初平成 19 年度の打上げを予定していたが、米国側の衛星開発に遅れが見られたため、打上げ年度を平成 21 年度に変更し、順調に開発中である。また、米国の地球観測衛星「Aqua」に搭載された改良型高性能マイクロ波放射計（AMSR-E）を順調に運用した。平成 17 年 2 月にブリュッセルで開催された第 3 回地球観測サミットにおいて全球地球観測システム（GEOS）構築の 10 年実施計画が承認され、10 年実施計画のために「地球観測システム構築推進プラン」を開始した。</p> <p>達成目標（１）－２</p> <p>平成 17 年度の南極地域観測事業においては、南極域での環境変化の把握を目的とした多項目の観測を引き続き行い、観測データの収集が進んだ。</p> <p>特に、「ドームふじ氷床深層掘削計画」においては、深さ 3,028.52m までの氷床コアを採取し、当初の目標をほぼ達成した。</p> <p>以上のことから、南極地域観測事業の平成 17 年度の達成度合いについては、概ね順調に進捗と判断される。</p> <p>達成目標（１）－３</p> <p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」として、予測モデルを用いた地球温暖化シミュレーションを行い、その結果が IPCC のデータセンターに登録され、各国の比較検討に利用されているほか、アジアモンスーン域における水利用、気候変動等に伴う水循環変動を評価でき</p>

るモデルの開発をすすめた。

平成 18 年 3 月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会の委員等による講評を実施し、2007 年に予定されている IPCC 第 4 次評価報告書への貢献という観点からも、科学的・政策的見地から貴重な成果をあげ、本プロジェクトが地球温暖化防止シナリオの作成・評価に大きく貢献するという高い評価を得ている。

以上の状況を踏まえ、同プロジェクトは順調に進捗している。

達成目標（1）－4

第Ⅰ期（平成 11 年度～15 年度）は、進化工学の手法を用いて、ポリエステル合成酵素の改質に成功し、また、遺伝子組換え大腸菌を分子育種し、糖から超高分子量ポリエステルを高効率・高速度で生産するシステムを開発した。さらに、共重合ポリエステルを生産する植物を育種した。一方、高強力バイオポリエステル繊維の作製技術を開発し、繊維の結晶構造と強度との相関を検証した。また、ダイオキシン類分解細菌について、ジベンゾフランの完全分解に必要な代謝系遺伝子群の全容を解明した。さらに、太陽電池に応用可能な光電変換素子を開発した。

第Ⅱ期（平成 16 年度～20 年度）は、環境にやさしい高分子材料の構造変化を、ナノメートルオーダーからマイクロオーダーまで同時に解析することを可能とする X 線広角・小角同時測定装置を開発した。また、独自の触媒を用い、天然ゴムに優るポリイソプレンの開発に成功した。本成果は高性能タイヤ等の開発につながると期待される。さらに、新しい遺伝子解析法として、チップ基板とするシリコンラバー（PDMS）が持つガス吸収特性を利用して、分離用ポリマー溶液を自動的にマイクロ流路内部に引き込ませることができるポンプレスの自律型マイクロチップの開発に成功し、免疫検査法に応用可能であることを示した。これは、現場での環境計測に有望である。また、高温で生育できるダイオキシン骨格分解菌の単離に成功した。この菌は、コンポスト等の高温環境下におけるバイオレメディエーション（微生物を利用した汚染環境の修復）への応用が期待できる。

以上のように、研究開発は順調に進捗している。

達成目標（1）－5

リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、産学官の連携により研究開発を進めてきた。平成 18 年 3 月に行われた成果報告会においては、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球環境科学技術委員会の委員等による講評を実施し、全体的に研究開発は概ね順調に進捗しているとの評価を得ている。なお、同成果報告会では数値目標としている、高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発によるエネルギー変換効率：従来方式比 1.3 倍達成も報告された。

以上の状況を踏まえ、同プロジェクトは順調に進捗している。

基本目標達成
に向けての進

平成 17 年度においては達成目標への到達に向け、概ね順調に各事業が進められていることから基本目標の達成に向け、着実に進展していると判断される。

<p>捗状況</p>	
<p>今後の課題</p>	<p>達成目標(1)－1については、ARGO計画(目標投入フロート3,000基)に貢献するため、中層フロート観測網を用いた観測研究を引き続き進めることが必要。地球観測衛星については、「全球地球観測システム(GEOSS)10年実施計画」を受け、地球環境問題等に対応した衛星による地球観測を、国が取り組むべき重要な施策として推進する。</p> <p>その他については、開発、運用が順調に進捗しており、今後も、信頼性を第一に据えた開発と、着実な運用を行う。</p> <p>達成目標(1)－2については、平成18年度より南極地域観測第Ⅶ期計画が開始される。自然条件に左右されて取得できなかったデータについて、その原因を検討し、適切な観測に努めることが引き続き必要。</p> <p>また、南極地域観測事業は何よりも観測の継続性が重要であり、そのためには最も安全かつ確実な輸送手段である「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機2機の平成21年度までの就役が必要である。</p> <p>さらに、現在の南極観測船「しらせ」が平成19年度で退役し、21年度に現在建造中の後継船が就航するまでの1年間の輸送の空白期間について、今後の観測計画と輸送計画の検討が必要である。</p> <p>達成目標(1)－3については、引き続き研究開発を推進し、IPCC第4次評価報告書への更なる寄与を目指して、温暖化予測の精度向上を図るとともに、日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環過程の解明に向けた、高解像度の水循環モデル開発促進を図る。また、研究成果報告会の開催等により、引き続き成果の普及に努める。さらに、平成19年度からは「人・自然・地球共生プロジェクト」の成果を発展的に継承し、より確度の高い気候変動予測研究の実施を目指す。</p> <p>達成目標(1)－4については、有機酸やアミノ酸などのバイオマスから優れた物性と機能をあわせ持つ高分子を合成する技術を開発するとともに、得られた高分子を生分解する酵素の探索・改良等を行うなど、環境の保全から修復・改善に至る幅広い技術開発をさらに押し進める必要がある。また、化学、生物学、物理学、工学の異なる研究分野の融合により、地球環境との共生に資する新しい学術領域を開拓していくことが重要である。</p> <p>達成目標(1)－5については、引き続き研究開発を推進し、廃棄物・バイオマスの流通・処理システムの設計・評価において自治体等の中長期計画策定に利用可能な、技術情報基盤を構築する。また、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努める。</p>

	指標名	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7
⑥指標	ARGO計画：投入フロート数及び割合 (達成目標(1)－2) ※数値は類型値	65	160	257	374	468
参考指標	ARGO計画による塩分水温データ取得数 (達成目標(1)－2関係)	916	3281	5174	7346	10248
備考	<p>「ARGO計画」；全世界に国際協力の下，約3,000個のフロート（観測機器）を展開し，全世界の海洋の状況をリアルタイムで監視，把握するシステムを構築する計画。気候変動や地球温暖化等地球変動現象の解明に寄与する。</p>					

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進
②施策名	施策目標 (2) 原子力の利用に関する研究開発の推進
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究開発局原子力計画課 (課長：山野智寛) (関係課) 科学技術・学術政策局原子力安全課 (課長：野家彰) 研究振興局基礎基盤研究課量子放射線研究推進室 (室長：木村直人) 研究開発局開発企画課立地地域対策室 (室長：岡部真明) 研究開発局原子力研究開発課 (課長：中村雅人) 研究開発局研究開発戦略官 (研究開発戦略官：松尾泰樹)
④基本目標 及び達成目標	基本目標 (2) (基準年度：平成 12 年度) (達成年度：平成 17 年度) 原子力発電は、発電の過程で二酸化炭素を排出しないため温室効果ガス削減につながり地球環境保全に寄与するとともに、資源に乏しい我が国において長期的なエネルギー安定供給に資するものである。また、原子力の利用に関する研究開発の推進は、知的フロンティアの開拓、新産業の創出及び国民生活の質の向上にも貢献する。原子力のこのような意義を踏まえて、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術及び社会的制度を確立しながら、原子力の多様な可能性を引き出す研究開発を行う。 達成目標 (2) - 1 (基準年度：平成 11 年度) (達成年度：平成 17 年度) 長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、平成 17 年度に高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の明確化を行う。同時に、高速増殖炉サイクル技術の実用化に向け、「もんじゅ」の運転再開に向けた準備を進める。 達成目標 (2) - 2 (基準年度：平成 13 年度) (達成年度：平成 28 年度) 長期的なエネルギー安定供給を実現するとともに、地球環境保全に寄与することを目的として、核融合エネルギー研究の推進に不可欠な I T E R (国際熱核融合実験炉) を国際協力によって平成 28 年度までに建設する。また、I T E R と並行して、先進的核融合研究開発プロジェクトである幅広いアプローチを日欧協力により実施する。
⑤ 各達成目標 の達成度合 い の 分 析 と 今 後 の 課 題	達成目標 (2) - 1 高速増殖炉サイクル技術の適切な実用化像とそこに至るための研究開発計画を提示することを目的として、電気事業者等と連携した「高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究」を平成 11 年から実施し、平成 18 年 3 月、実用化候補技術の明確化や研究開発計画の提示を行うフェーズ II (H13~17 年度) の最終報告書を取りまとめた。その中では、総合的に最も優れた概念として酸化物燃料を用いたナトリウム冷却炉、先進湿式法再処理及び簡素化ペレット法燃料製造の組み合わせを主概念とすることが望ましいとされた。 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」の運転再開に向けた準備については、国の安全審査等において改造工事の安全性が確認され、平成 17 年 2 月に改造工事着手への地元自治体の了解も得られたことから、同年 3 月から改造工事に向けた準備工事を、同年 9 月から本体工事を開始し、順調に進めている。 達成目標 (2) - 2 平成 17 年 6 月の閣僚級会合において、I T E R の建設地が欧州に決定されるとともに、幅広いアプローチを日本で実施することが決定された。I T E R 建設・運転主体となる国際機関の設立に関する協定 (I T E R 協定) の締結に向けた交渉が進められた。また、I T E R 計画参加各極による国際チームにおいて、建設開始に向けた準備活動が進められた。 幅広いアプローチについては、平成 17 年 10 月に実施プロジェクトが決定されるとともに、日欧間で実施協定 (幅広いアプローチ協定) 締結に向けた交渉が進められた。 なお、平成 18 年 11 月に、I T E R 協定に署名するとともに、幅広いアプローチ協定案に仮署名している。

<p>基本目標達成に向けての進捗状況</p>	<p>原子力の研究開発利用の推進にあたっては、安全確保に万全を期すとともに国民の原子力に対する理解を深めることが重要。しかしながら現在国民の原子力に対する信頼は、「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故、ウラン加工工場臨界事故、原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題等一連の事故・不祥事によって、十分とは言えない状況である。その一方で、近年の原油価格の高騰等を背景に、対応策として、原子力エネルギーの役割りが重視されつつある。</p> <p>日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構は、原子力基本法によって位置付けられた原子力の研究開発機関として、我が国の原子力研究開発利用の進展に大きく寄与してきた一方、特殊法人の形態により長期にわたって公的資金や人材を投入してきた両法人の事業について、硬直化や肥大化、非効率化、目標達成の遅延といった問題点が指摘されてきた。</p> <p>こうした状況を踏まえて、より高い安全意識に基づく安全管理体制を確立し、国民の視点に立った情報提供等を行うと同時に、一層効率化、重点化を図った最良の原子力研究開発体制の構築を目指して、平成17年10月には二法人を統合し、独立行政法人日本原子力研究開発機構を発足させた。</p> <p>ITER計画については、ITER協定及び幅広いアプローチ協定の発効に向けた取り組みが着実に進捗している。</p> <p>以上の状況及び各達成目標の達成度合いについて、概ね順調に進捗していることから、平成17年度の基本目標の達成度合いについては、概ね十分と判断。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>原子力を巡る状況は非常に厳しいが、供給安定性、地球環境保全に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出等に貢献し、また、国民の生活の向上に資する原子力分野の研究開発について、国民の理解を得つつ推進することが必要である。</p> <p>(2) - 1 高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究については、平成17年度末のフェーズⅡの最終取りまとめを踏まえて策定した国としての研究開発方針に沿って、実用化に向けた研究開発を民間事業者との協力の下進めていくことが必要。また、高速増殖原型炉「もんじゅ」については、「発電プラントとしての信頼性実証」と「ナトリウム取扱技術の確立」という初期の目的の達成に向け、改造工事を着実に進め、早期の運転再開を目指す。</p> <p>(2) - 2 ITER及び幅広いアプローチの成功に向けて、国際的に合意された工程に従い、両プロジェクトを着実に推進していく必要がある。</p>
<p>備考</p>	

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進
②施策名	施策目標 (3) 新エネルギー、省エネルギーに関する研究開発の推進
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 科学技術・学術政策局計画官 (計画官：生川 浩史) (関係課) 研究振興局基礎基盤研究課ナノテクノロジー・材料開発推進室 (室長：高橋 雅之) 研究開発局海洋地球課 (課長：佐藤 洋)
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標 (3) (基準年度：平成13年度) (達成年度：平成19年度) 新エネルギー、省エネルギーは、地球温暖化対策やエネルギーの安定供給の確保に資するが、コストが高いことなど経済的、技術的課題がある。こうした課題を解決し導入・普及の促進を図るため、バイオマスエネルギー等の新エネルギーや先進的な省エネルギー技術の研究開発を積極的に推進する。</p> <p>達成目標 (3) - 1 (基準年度：平成15年度) (達成年度：平成19年度) 「持続型経済社会」の実現に向けて、都市・地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術、影響・安全性評価及び経済・社会システム設計に関する研究開発を産学官の連携・協力により行う。</p> <p>達成目標 (3) - 2 (基準年度：平成13年度) (達成年度：平成17年度) CO₂排出削減を目的として、発電ガスタービンやジェットエンジンの高効率化に必要な超耐熱材料(耐用温度1100℃のNi基超合金、耐用温度1500℃のセラミック材料、耐用温度1800℃の高融点超合金)を開発し、タービンシミュレーションや既存タービンによる実機試験を行い、有用性を実証する。</p> <p>達成目標 (3) - 3 (基準年度：平成13年度) (達成年度：平成17年度) 実験室規模サンプルでの耐候性鋼の結晶粒微細化による強度2倍化、耐熱鋼のクリープ寿命の大幅拡大を図り、高効率火力発電プラントの設計・製作に提供可能な耐熱超鉄鋼技術を開発することにより、CO₂排出削減と電気エネルギーの安定供給に資する。</p> <p>達成目標 (3) - 4 (基準年度：平成15年度) (達成年度：平成19年度) 高効率でクリーンな次世代エネルギーシステムとして大きな役割を担うものと期待されている燃料電池の性能・経済性を向上し、実用化・普及を図るため、新素材等の開発を推進する。</p>
⑤各達成目標の達成状況の分析と今後の課題	<p>達成目標 (3) - 1 リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、産学官の連携により研究開発を進めてきた。平成17年8月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会による中間評価を実施し、引き続き推進することが適切という評価を得た他、平成18年3月に行われた成果報告会においては、同分科会地球科学技術委員会の委員等による講評を実施し、全体的に研究開発は概ね順調に進捗しているとの評価を得ている。なお、同成果報告会では、数値目標としている、高効率ガス化・エネルギー変換に関するプロセス技術開発によるエネルギー変換効率：従来方式比1.3倍達成も報告された。以上の状況を踏まえ、同プロジェクトは概ね順調に進捗している</p> <p>達成目標 (3) - 2 Ni基超合金については第4世代単結晶超合金(耐用温度1083℃)さらに第5世代合金(耐用温度1100℃)を開発し合金としての耐用温度目標を達成し、新たに耐用温度1150℃を目指した研究が開始されている。高融点超合金については1750℃に到達し1800度を目指して研究を続けている。また、仮想タービンシミュレーションにより、開発材料を用いることで熱効率56%以上のコンバインドサイクル発電が可能になると推測されたことを受けて、1700℃高効率ガスタービン用部材開発等実用化のための要素研究を続けており、研究開発は概ね順調に進捗している。</p> <p>達成目標 (3) - 3 高強度耐食鋼では、超微細粒(粒径1ミクロン以下)で高強度化し、リサイクル容易な化学成分(AlとSiをそれぞれ0.8%添加)で耐候性を確保した開発鋼について、懸念されていた溶接部の強度、靱性の改善に成功した。また、新橋梁体の設計に必要な基礎データを取得するために、試作した1800MPa級超高力ボルト(試験用に10Φに減径)および新溶接法による接合材の諸特性の評価に着手した。さらに耐熱鋼ではB添加の開発鋼の溶接材のクリープ特性が母材に比べてほとんど低下しないこと、さらにSi添加と予備酸化処理により高温水蒸気酸化を効果的に抑制できることを見出すなど、研究開発は順調に進捗している。</p> <p>達成目標 (3) - 4 平成15年度から経済活性化のための研究開発プロジェクト(リーディングプロジェクト)のひとつとして「次世代型燃料電池プロジェクト」を推進。高性能、低コストの高温運転型次世代燃料電池を実現するために平成18年度、19年度は、17年度までに開発した、高分子膜、電極触媒等の革新的な新材料について実証・評価試験を実施・計画し、概ね計画どおり進捗している。</p>

<p>基本目標達成に向けての進捗状況</p>	<p>大学、所管の研究機関を中心に、バイオマスエネルギー、燃料電池などの新エネルギーや省エネルギー分野における中長期的観点から推進すべき基礎的、基盤的研究開発が着実に実施されていることから、概ね順調に進捗していると判断。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>今後とも将来の新エネルギー、省エネルギー関連技術の基礎、基盤となるような研究開発を着実に進めていくことが必要。</p> <p>達成目標（3）－1 引き続き、都市・地域から排出される廃棄物の無害化処理と再資源化を図るための技術開発を進めるとともに、その実用化と普及を促進するため、影響・安全性評価や物流等関連する経済・社会システム設計に関する研究開発を実施する。また成果報告会の開催等により成果の普及に努める。</p> <p>達成目標（3）－2 開発したNi基超合金については、引き続き民間企業と協力して、1700℃高効率ガスタービン開発のための要素研究としてのタービン部材開発と、高効率コージェネレーション用小型ガスタービン部材開発・実用化のための研究を行う必要がある。また、ジェットエンジンに関しては、経産省エコエンジンや海外のエンジン開発プロジェクトとも連携して開発材料の実用化を図り、CO2削減に寄与する必要がある。</p> <p>達成目標（3）－3 軽量で耐震性に優れ、高い耐食性によりメンテナンスコストが低減できる橋梁構造体等の実現のため、超鉄鋼による部材等の将来の実用化を目標に、超鉄鋼の応用のための研究開発を今後強化しなくてはならない。具体的には、ユーザサイド（産学独）との連携において、実用化に有利・有用な点をより明確にすると共に、実用においてネックとなる技術課題を抽出する取り組みを強化する必要がある。</p> <p>達成目標（3）－4 「次世代型燃料電池プロジェクト」については、高性能・低コスト高温運転型次世代燃料電池を実現する高分子膜、電極触媒等の革新的材料開発に概ね目途がたったことから、引き続き更なる高性能化・低コスト化を追求するとともに、平成20年以降の商品化を睨んだ実証試験を強力に推進する必要がある。</p>
<p>備考</p>	

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進
②施策名	施策目標(4)生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組の推進(国際的取組)
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課)国際統括官付 (国際統括官:瀬山賢治)
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組みを推進する。</p> <p>達成目標(4)－1(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な開発に関する研究の国際協力を推進する。</p> <p>達成目標(4)－2(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 持続可能な開発に関する研修実施による人材育成及び当該研修を通じての人的ネットワークの構築を図る。</p> <p>達成目標(4)－3(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力の一環として環境教育セミナーを開催する。</p>
⑤現状の分析と今後の課題	<p>達成目標(4)－1 我が国がユネスコに拠出している「持続可能な開発のための科学事業振興信託基金」により、ユネスコの科学事業(MAB:人間と生物圏計画、IHP:国際水文学計画等)に関する研修、ワークショップ等を実施し、目標達成に向けて順調に進捗しているところであるが、事業計画、実施に当たっては、日本人研究者、機関も参加し主導的役割を果たすことにより研究の国際協力にも貢献している。平成17年度は、東南アジア生物圏保存地域会合を域内研究者を対象に開催した。</p> <p>達成目標(4)－2 我が国がユネスコに拠出している「持続可能な開発のための科学事業振興信託基金」により、ユネスコの科学事業(MAB:人間と生物圏計画、IHP:国際水文学計画等)に関する研修、ワークショップ等を実施し、研究者、専門家等の能力開発、ネットワーク及び将来的研究パートナーシップの構築へ貢献するなど(「⑥指標」参照)、目標達成に向けて順調に進捗している。平成17年度は、沿岸域及び陸水域の生態系移行帯の管理に関するワークショップを実施した。</p> <p>達成目標(4)－3 ユネスコ・アジア太平洋地域教育開発計画(APEID)への協力の一環として国内のユネスコ協同センターと「環境教育セミナー」を開催し、「⑥指標」参照)目的達成に向けて順調に進捗している。アジア太平洋地域の専門家、政策決定者等の人材育成及び国際協力の推進をはかっており、平成17年度は、持続可能な未来に向けた環境教育:教師のための環境教育実践プログラムをテーマとしてセミナーを実施した。</p>
基本目標達成に向けての進捗状況	<p>研修、ワークショップ、セミナー等を通じて、生物多様性の保全及び持続可能な社会実現にむけた国際的取組みを着実にすすめており、目標達成に向け順調に進捗している。</p> <p>目標達成のための取り組みとして、信託基金によりユネスコが行う事業については、ユネスコとの間で毎年実施するレビュー協議等を通じ、事業実施状況をモニタリング・評価しており、また、環境教育セミナーについても、事業計画策定段階からユネスコ協同センターと協議を重ねるとともに、セミナーに対するユネスコ側からの人的、専門的インプットを得るためユネスコ協同センターを通じユネスコ側とも協議を進めているところである。</p>

<p>今後の課題</p>	<p>達成目標(4)－1 より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続き日本人研究者の参加を継続していく必要がある。また、現地研究者の参加の確保が必要である。</p> <p>達成目標(4)－2 より効果的な事業が実施されるよう、今後も引き続きユネスコとの間で上記レビュー協議等を継続していく必要がある。現地のニーズに沿った研修等の実施が必要である。</p> <p>達成目標(4)－3 ユネスコの優先課題に沿って、より効果的な事業が実施されるよう、ユネスコとの連絡調整を密にすることが必要である。</p>	
<p>⑥指標</p>	<p>指 標 名</p>	<p>17年度以降(18年7月末迄)</p>
	<p>ユネスコに拠出している科学関係信託基金による研修事業等の開催回数、参加者数</p>	<p>開催回数: 2 参加者数: 81</p>
	<p>ユネスコ協同センターにおける環境教育セミナー参加者数、参加国数</p>	<p>参加国数: 12 参加者数: 40</p>
<p>備 考</p>		

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進	
②施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組の推進 (遺伝子組換え等)	
主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 (室長: 長野 裕子)	
④基本目標 及び達成目標	基本目標(4) (基準年度: 毎年度)(達成年度: 毎年度) 遺伝子組換え技術等の進展により、生物に新たな形質を付与することが容易となったため、当該生物の形質によっては、野生生物種の急激な減少等を引き起こし、生物の多様性に影響を与える可能性が危惧されている。このため、「バイオセーフティーに関するカルタヘナ議定書」に基づき制定された「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物多様性の確保に関する法律(以下「法律」という。)」により、遺伝子組換え生物等の使用等を規制することにより生物多様性の保全等を図る。 達成目標(4) (基準年度: 毎年度)(達成年度: 毎年度) 法律に基づき、我が国で実施される研究開発に係る遺伝子組換え生物等の適切な使用等を引き続き徹底する。	
⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い	達成目標(4) 平成18年度(4月～12月)においては137件の法律に基づく文部科学大臣の確認を受けることが必要な第二種使用等についてその妥当性を確認するなど順調に進捗している。
	基本目標達成に向けての進捗状況	遺伝子組換え生物等の適切な使用等の徹底を図り、生物多様性の保全等に向けた取組が順調に進捗している。
	今後の課題	達成目標(4) 引き続き遺伝子組換え生物等の適切な使用等を徹底する必要がある。
備考		

①政策名	I 環境保全施策に係る施策の推進					
②施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(科学技術関係)					
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 研究振興局ライフサイエンス課 (課長: 松尾 泰樹)					
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標(4)－3(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基盤として、生物多様性に関する調査研究・情報整備を推進する。</p> <p>達成目標(4)－3－1(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源(バイオリソース)及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。</p>					
⑤現状の 分析と 今後の 課題	各達成目標の 達成度合い	平成17年度においては、「ナショナルバイオリソースプロジェクト」の実施機関における体制の整備も進み、生物遺伝資源の収集・提供は着実に実施されており、概ね順調に進捗している。				
	基本目標達成 に向けての進 捗状況	基本目標の達成度合いについては、達成目標の達成度合いが概ね順調であったことから、十分と判断。				
	今後の課題	リソースの収集については順調に進捗しているが、さらに系統的、体系的に収集するとともに、利用者からの意見の反映等を通じて、ニーズに合った高品質のリソースの収集・提供を目指すことが必要。また、ライフサイエンス研究に必要な研究基盤としての位置づけを踏まえ、5年間のプロジェクト期間終了後の体制についても検討が必要。				
⑥指標	指標名	14	15	16	17	
	参考指標	バイオリソースの系統保存数 ○理化学研究所バイオリソースセンター保有リソース数(累積数)	663	1,065 242,851	1,668 264,662	2,075 366,153
		実験動物(マウス)(系統数)	18,604			
		実験植物(シロイヌナズナ)(株数)				
		遺伝子材料(動物、微生物)(株数)	27,900	101,273	764,968	785,062
		細胞材料(動物、がん等、)及びヒト細胞(株数)	1,919	2,118	2,521	5,806
備考						

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進																					
②施策名	施策目標 (4) 生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(名勝・天然記念物)																					
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:岩本健吾)																					
④基本目標及び達成目標	<p>基本目標(4) 生物多様性の保全に対する取組を総合的に行う地域・対象として名勝・天然記念物の指定を進め、その保存・保護を推進する</p> <p>達成目標(4)－1(基準年度:平成13年度)(達成年度:毎年度) 名勝・天然記念物を指定することにより良好な自然環境の保全の為の地域を確保する</p> <p>達成目標(4)－2(基準年度:平成13年度)(達成年度:毎年度) 地方公共団体等の行う名勝・天然記念物の保護と活用に係わる諸事業を支援し、良好な自然環境の保全のための地域を確保する</p> <p>達成目標(4)－3(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 名勝・天然記念物の保護関係事務の効果的かつ円滑な遂行を確保する</p> <p>達成目標(4)－4(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 天然記念物動物の生息・生育環境への定着を図る</p> <p>達成目標(4)－5 天然記念物活用施設の充実 (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 天然記念物を活用して生物多様性の保全についての国民の理解を深める。</p>																					
⑤現状分析と今後の課題	<p>各達成目標の達成度合い</p> <p>達成目標(4)－1について 生物多様性の保全と良好な自然環境についての認識の昂揚にも寄与する名勝・天然記念物の平成17年度の指定については、天然記念物として「草岡の大明神ザクラ」、名勝として「大和三山」を指定し、指定されている天然記念物の一層の保全に資するため「日光杉並木街道附並木寄進碑」(全長3.8kmのうち所有者の同意が得られた地域から継続的に追加指定)について追加指定しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)－2について 平成17年度については、名勝・天然記念物の保全と地域文化財として活用を図るため、地方公共団体等が実施する以下の事業について国庫補助金を交付しており、想定どおり目標を達成した。平成18年度についても、引続き以下の事実について、国庫補助金を交付しており、順調に進捗している。 【国庫補助金の対象事業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(平成18年度予算)</th> <th>(平成17年度予算)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・緊急調査事業</td> <td>14,580千円</td> <td>14,580千円</td> </tr> <tr> <td>・食害対策事業</td> <td>238,900千円</td> <td>238,900千円</td> </tr> <tr> <td>・再生事業</td> <td>64,482千円</td> <td>64,482千円</td> </tr> <tr> <td>・史跡等保存管理計画策定事業(*)</td> <td>40,095千円</td> <td>13,365千円</td> </tr> <tr> <td>・保存修理事業(*)</td> <td>2,700,402千円</td> <td>2,775,336千円</td> </tr> <tr> <td>・史跡等公有化事業(*)</td> <td>15,124,020千円</td> <td>15,338,817千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)を付した事業については天然記念物を含む記念物全般</p> <p>達成目標(4)－3について 自然環境を構成要素とする名勝と天然記念物の適切な保存と活用の推進を期すため、管理・整備に係るマニュアルの策定を継続して取り組むとともに、都道府県や指定都市等の担当者を対象とする研修会を開催しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)－4について 飼育施設での人工増殖を主とする従来の域外保全から、野外の生息・生育環境における自然繁殖を目指す復元(再生)への移行を図ることとし、イタセンパラ、ネコギギ及びコウノトリなどについて引き続き事業を実施しており、順調に進捗している。</p> <p>達成目標(4)－5について 天然記念物の活用により人と自然の関わり方についての理解・普及に資する学習施設等の充実を期すため、ネットワークの構築や情報提供による支援を実施しており、順調に進捗している。</p> <p>基本目標達成に向けての進捗状況 名勝・天然記念物を継続的に指定することにより生物多様性の保全のための地域を確保するとともに、指定された地域の適切な保存と生物多様性の保全や自然環境の持続的利用への理解の普及に寄与し活用の推進を促進するため、国庫補助金の交付、管理等のマニュアルの作成、施設整備の促進施策等により地方公共団体の取り組みを支援する施策の充実を図ってきており、順調に進捗している。</p> <p>今後の課題 従来の諸施策の一層の充実を図るとともに、地方公共団体においても保護体制の強化を期すための支援施策の充実を図る必要がある。</p>		(平成18年度予算)	(平成17年度予算)	・緊急調査事業	14,580千円	14,580千円	・食害対策事業	238,900千円	238,900千円	・再生事業	64,482千円	64,482千円	・史跡等保存管理計画策定事業(*)	40,095千円	13,365千円	・保存修理事業(*)	2,700,402千円	2,775,336千円	・史跡等公有化事業(*)	15,124,020千円	15,338,817千円
	(平成18年度予算)	(平成17年度予算)																				
・緊急調査事業	14,580千円	14,580千円																				
・食害対策事業	238,900千円	238,900千円																				
・再生事業	64,482千円	64,482千円																				
・史跡等保存管理計画策定事業(*)	40,095千円	13,365千円																				
・保存修理事業(*)	2,700,402千円	2,775,336千円																				
・史跡等公有化事業(*)	15,124,020千円	15,338,817千円																				
備考																						

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進						
②施策名	施策目標 (4)生物多様性の保全及び持続可能な開発・利用への取組(文化的景観)						
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)文化庁文化財部記念物課(課長:岩本健吾)						
④基本目標 及び達成目標	基本目標(4)(基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 生物多様性の保全及び持続可能な利用に資するよう、文化的景観の保護制度の検討を行うとともに、その保存・活用を推進する。 達成目標(4)-1 (基準年度:平成13年度)(達成年度:平成18年度) 文化的景観について、新たな保護制度の検討を行う。						
⑤現状の分析と今後の課題	達成目標(4)-1について 平成16年5月に文化財保護法の一部を改正する法律が成立し、地域において人々が生活又は生業を営む中で自然と関わりながら作りだされてきた景観(文化的景観)を文化財として位置付け、国は、都道府県又は市町村の申出に基づき、特に重要なものを重要文化的景観として選定し、支援を行うこととした。 平成18年1月には、「近江八幡の水郷」を第1号の重要文化的景観として選定した。 なお、平成16年度から2年間「文化的景観保存活用事業」を実施し、モデル地域において地域住民・NPO、地方公共団体の協力を得て、保存管理計画の策定やワークショップ等を開催し、文化的景観の望ましい保護の実現に向けた方策を検討し、9地区の報告書が提出された。また、平成17年度から重要文化的景観の修理、修景、復旧、防災等の事業に国庫補助金を交付することとしており、順調に進捗している。 【国庫補助事業】 <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td></td> <td style="text-align:center;">(平成18年度予算)</td> <td style="text-align:center;">(平成17年度予算)</td> </tr> <tr> <td>・文化的景観保護推進事業</td> <td style="text-align:center;">100,000千円</td> <td style="text-align:center;">100,000千円</td> </tr> </table>		(平成18年度予算)	(平成17年度予算)	・文化的景観保護推進事業	100,000千円	100,000千円
	(平成18年度予算)	(平成17年度予算)					
・文化的景観保護推進事業	100,000千円	100,000千円					
基本目標達成に向けての進捗状況	達成目標(4)-1 平成16年5月に文化財保護法の一部を改正し、文化的景観を文化財として位置付けるとともに、文化的景観の保存・活用のための国庫補助制度を創設したところであり、順調に進捗している。						
今後の課題	文化的景観を保護する施策の一層の充実を図るとともに、重要文化的景観の選定を推進する必要がある。						
備考							

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進												
②施策名	施策目標 (5)学校教育における環境教育の推進												
③主管課 及び関係課 (課長名)	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(主管課)初等中等教育局教育課程課</td> <td style="width: 50%;">(課長:常盤 豊)</td> </tr> <tr> <td>(関係課)大臣官房文教施設企画部施設企画課</td> <td>(課長:岡 誠一)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設助成課</td> <td>(課長:永山賀久)</td> </tr> <tr> <td>初等中等教育局児童生徒課</td> <td>(課長:木岡保雅)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">教職員課</td> <td>(課長:大木高仁)</td> </tr> <tr> <td>高等教育局私学部私学助成課</td> <td>(課長:芦立 訓)</td> </tr> </table>	(主管課)初等中等教育局教育課程課	(課長:常盤 豊)	(関係課)大臣官房文教施設企画部施設企画課	(課長:岡 誠一)	施設助成課	(課長:永山賀久)	初等中等教育局児童生徒課	(課長:木岡保雅)	教職員課	(課長:大木高仁)	高等教育局私学部私学助成課	(課長:芦立 訓)
(主管課)初等中等教育局教育課程課	(課長:常盤 豊)												
(関係課)大臣官房文教施設企画部施設企画課	(課長:岡 誠一)												
施設助成課	(課長:永山賀久)												
初等中等教育局児童生徒課	(課長:木岡保雅)												
教職員課	(課長:大木高仁)												
高等教育局私学部私学助成課	(課長:芦立 訓)												
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標(5)(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれるようにするため学校における環境教育の一層の充実を図る。</p> <p>達成目標(5)－1教育内容の改善・充実(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 学習指導要領において環境教育に関する内容が充実されたことを踏まえ、その趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実践の促進や普及を図る。</p> <p>達成目標(5)－2教員の指導力の向上(基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修を行い、環境教育を担当する教員の指導力の向上を図る。</p> <p>達成目標(5)－3環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備 (基準年度:平成14年度)(達成年度:平成18年度) 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業等を実施し、児童生徒等の環境教育に資するとともに学校施設の整備充実を図る。</p>												
⑤各達成目標の 達成度合い 現状の 分析と 今後の 課題	<p>達成目標(5)－1 平成17年度においては、環境教育に関する内容や体験活動の充実を図った学習指導要領の趣旨の実現を図るため、学校、家庭、地域が一体となって環境教育を推進するモデル地域の指定や、身近な環境を測定し地球規模の環境についての学習に取り組む学校を引き続き指定するなど、環境教育に関する優れた実践を促すとともに、こうしたモデル地域や指定校の優れた実践等を全国に発表する場を設け、環境教育の普及・促進を行った。 こうした取組みを総合的に判断すると、概ね順調に進捗している。 平成18年度においては、モデル地域や指定校における取組みを引き続き促進するとともに、優れた実践等を普及する場や機会を充実するため、環境教育に関する総合的な情報提供体制の整備を引き続き進めるとともに、各教科において環境教育に活用できる教材コンテンツを企画・開発しインターネット上で提供することや環境教育を推進するプログラム開発などを通じて教育内容等の改善・充実を図る。</p> <p>達成目標(5)－2 平成17年度においては、環境教育を担当する教員を対象としてワークショップや研究協議を行うなどの、指導内容、指導方法等に関する研修を実施した。また、環境教育に関する優れた実践についての全国発表会等を通じて、教員の指導力の向上について協議等を行った。さらに、こうした研修のほか、環境省と連携し、教員等をはじめ環境教育・環境学習の指導者に対する基礎的な講習会を実施するなど、概ね順調に進捗している。 平成18年度においても、こうした研修を引き続き実施し、教員の指導力の向上を図る。</p> <p>達成目標(5)－3 公立学校施設整備事業における取組については、エコスクールの整備推進を図るため平成17年度には101校のパイロット・モデル事業を行った。平成18年度においてもエコスクールのパイロット・モデル事業を実施し、エコスクール整備のさらなる推進を図る。</p>												

	<p>私立学校施設整備事業における取組については、平成17年度には本事業に補助申請のあった7校の計画について、すべて補助を行った。平成18年度においても引き続き補助事業を実施し、エコスクール整備のさらなる推進を図る。</p> <p>したがって、エコスクールのパイロット・モデル事業等の整備推進が図られており、概ね順調に進捗している。</p>
基本目標達成に向けての進捗状況	平成17年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられる。
今後の課題	平成17年度においては、指導内容の改善・充実や教員の指導力の向上に努め、環境教育に関する優れた実践事例の促進や普及に取り組んできたが、今後は、環境教育の充実を図るため実践事例や教材等の情報提供体制の整備を進める必要がある。
⑥指標	指標名
	<p>環境教育を推進するための関連施策の実績</p> <p>○平成17年度 環境教育実践モデル地域事業実績 10地域</p> <p>○平成17年度 環境のための地球学習観測プログラム(グローブ)推進事業実績 20校 (達成目標(5)-1関係)</p>
	<p>学校において体験活動を実施している平均日数</p> <p>○平成16年度 7.3日 (達成目標(5)-1関係)</p>
	<p>環境教育を担当する教員の指導力の向上のための、環境教育に関する指導内容、指導方法等に関する研修会、環境教育リーダー研修基礎講座及び環境学習フェアへの参加者数</p> <p>○平成17年度 961名 (達成目標(5)-2関係)</p>
	<p>環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業等実績</p> <p>○平成17年度 公立学校におけるエコスクールの事業実績 101校 私立学校におけるエコスクールの事業実績 7校 (達成目標(5)-3関係)</p>
備考	

①政策名	I 環境保全に係る施策の推進
②施策名	施策目標 (6)社会教育における環境教育の推進
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課)生涯学習政策局社会教育課 (課長:平林 正吉) (関係課)生涯学習政策局男女共同参画課 (課長:湊屋 治夫) スポーツ・青少年局青少年課 (課長:安間 敏雄)
④基本目標 及び達成目標	基本目標(6)(基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 地域社会における環境に係る学習活動等の充実 達成目標(6)－1環境に関する学習の充実(基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 青少年や成人を対象として、地域における環境教育を含め様々な課題に関する学習活動の支援を図る。 達成目標(6)－2自然体験活動に係る指導者の育成 (基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 環境教育・環境学習に資する自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。 達成目標(6)－3環境に関する子どもの体験活動の場の整備 (基準年度:13年度)(達成年度:17年度) 環境に関する子どもの自然体験活動に資する場の整備を推進する。
⑤各達成目標の 達成度合い 現状の 分析と 今後の 課題	達成目標(6)－1 平成17年度においては、社会教育施設が中核となり、環境保全をはじめとする現代的課題や地域における課題を総合的に把握した上で、事業の企画、実施、評価を一体的に行うモデル事業を実施し、その成果を全国的に普及啓発することによって社会教育の全国的な活性化を図った。また、ボランティア活動の全国展開を推進するため、子どもから大人までの幅広い年代を通じたボランティア活動の場の提供を行う事業を実施することで、地域の実情に即したボランティア活動の機会の充実を行った。さらに、家庭教育においては、子育てのヒント集としての家庭教育手帳において、自然や環境を大事にする心を育てることなどを盛り込み、乳幼児等の子どもを持つ親に対して配布した。 また、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習を行うモデル事業の実施、民間団体が実施する様々な自然体験等の体験活動等に対する助成、さらに国立青少年教育施設においても主催事業として自然体験活動を実施しており、環境に関する学習の充実は概ね順調に進捗している。 達成目標(6)－2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築とは、一定の基準を満たした指導者を登録・活用していくための仕組みをつくることである。これまでのところ、指導者としては、リーダー(日帰りの自然体験活動の指導ができる者)、インストラクター(宿泊を伴う自然体験活動の指導ができる者)、コーディネーター(自然体験活動の企画・運営ができる者)に分類されている。さらに、コーディネーターの中から、リーダー、インストラクターを養成する。トレーナー1種及びコーディネーターを養成するトレーナー2種を養成することが必要であると認識されている。 平成17年度に新規に登録した指導者は 3,194 人で、平成16年度の 2,841 人より増加している。またトレーナー2種の養成を行う講師認定の選定基準が整備された。 達成目標(6)－3 自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進事業、子ども達の海・水産業とのふれあい推進プロジェクトにおける登録件数の合計件数によりその達成状況を確認しているところであり、平成16年度の 31 ヶ所から平成17年度の 337 ヶ所に増加した。
基本目標達成 に向けての進 捗状況	平成17年度の基本目標の達成度合いについては、各達成目標の達成度合いから判断して、概ね順調に進捗していると考えられる。

<p>今後の課題</p>	<p>達成目標(6)－1 指標が順調に推移していることから、これまでの補助事業の効果が現れているものと推測できるが、地域のニーズに対応した事業展開を図る必要があるため、今後は現状の把握や分析を行ったうえで事業の企画をし、事業の実施を行う必要がある。また、事業実施後には評価を行い、次の事業に反映できるようにする仕組みが求められる。</p> <p>また、幅広い年代を通じた事業を展開することで、ボランティア活動の機会の充実や活動支援に資すると考えられることから、引き続きボランティア活動の全国展開をさらに推進することが求められる。</p> <p>家庭において自然や環境を大事にする心を育てることは極めて重要。引続き、家庭教育手帳を作成・配布し、家庭における環境に関する学習の充実を図ることが必要。</p> <p>自然体験をする機会を拡大するため、自然体験活動に関するモデル事業の実施や民間団体が行う自然体験活動等に関する事業に対する助成、自然体験活動に関する普及・啓発、国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策を、引き続き実施することが必要。</p> <p>達成目標(6)－2 自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については、概ね順調に進捗しているところであるが、今後、制度の実際の運用の中で実情に合わせた検討を行い、養成・登録制度の改善を行う必要がある。</p> <p>達成目標(6)－3 自然体験活動に資する場所の整備については、全体としては増加傾向にあるところである。しかし、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトにおいては、登録数が伸びていない、或いは、伸び率が低くなっており、その原因としては、都道府県担当者の認知度や意識が十分でないこと等が考えられる。</p>
<p>⑥指標</p>	<p>指標名</p> <p>(達成目標(6)－1関係) 社会教育活性化 21 世紀プランのモデル事業数 平成17年度 30 地域 (達成年度:17 年度)</p> <p>(達成目標(6)－1関係) 地域ボランティア活動推進事業の実施地域数 平成17年度 475 地域 (達成年度:平成 18 年度)</p> <p>(達成目標(6)－2関係) 自然体験活動の指導者の養成・登録制度 (平成11年度)制度の在り方について調査研究を開始 (平成12年度)リーダーの養成・登録を開始 (平成13年度)登録済みの指導者の検索性HPの運用を開始 (平成12年度～平成13年度) インストラクター、コーディネーター、トレーナーの養成・登録に関する調査研究を実施 (平成14年度)インストラクター、コーディネーター、トレーナー1種の登録を開始 (平成15年度)トレーナー2種のカリキュラムを作成・実施 (平成16年度)トレーナー2種のカリキュラムを整備し、また、その養成を行う講師の選定基準を検討 (平成17年度)トレーナー2種の養成を行う講師認定の選定基準が整備された。 (達成年度:17 年度)</p> <p>(達成目標(6)－2関係) 指導者の新規登録人数 3, 194人(平成17年度) (達成年度:17 年度)</p> <p>(達成目標(6)－3関係) 自然体験活動に資する場所の登録件数 337件(平成18年3月) (達成年度:17 年度)</p>
<p>備考</p>	

Ⅱ 通常の経済活動の主体としての活動における環境配慮への取組み

○平成 17 年度における環境物品等の調達実績の概要

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号。以下「グリーン購入法」という。）第 8 条第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 平成 17 年度の経緯

平成 17 年 2 月 8 日に閣議決定された、環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（以下「基本方針」という。）を受け、平成 17 年 4 月 1 日にグリーン購入法第 7 条に基づき、文部科学省における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「平成 17 年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」及び、「平成 17 年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」のとおりである。

① 目標達成状況

調達方針において、調達総量に対する基本方針の判断の基準（以下「判断の基準」という。）を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて 100% を調達目標としていたところであるが、文房具類の一部の品目について、判断の基準を満足する物品を調達することができなかった。なお、各品目の目標達成率の平均は、約 99.8% であった。

② 調達目標を達成できなかった理由等

物品等関係で一部調達目標を達成できなかった理由としては、業務上必要とされる機能、性能面等から、特定調達品目の判断の基準を満足する規格品がなかったことがあげられる。

③ 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

文具類の 40 品目に関して、古紙使用率の高いもの、再生プラスチック使用率の高いものを採用するなど、判断の基準より高い基準を満足する調達を行った。

④ 公共工事

公共工事の構成要素である資材・建設機械等の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材・建設機械等の積極的使用に努めた。平成 17 年度実績では、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊リサイクル材等について、判断の基準を満足する適用品を使用した公共工事の調達を行った。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- ① 環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断の基準を超える高い基準のものを調達するよう努めた。
- ② 製造請負契約において作成された物品についても、エコマークを取得・表示するなど、環境保全に配慮されている物品等を調達するよう努めた。
- ③ 物品等を納品する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、環境物品等の調達を推進するように働きかけた。

(3) 当該年度調達実績に関する評価

平成17年度の調達については、一部の品目について調達目標値に及ばない品目があったが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

平成18年度以降の調達においても引き続き、グリーン購入法の趣旨を各調達機関に周知し、環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

分野	品目	① 目標値	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算	自動計算		⑧ 調達量	判断の基準を満たさない物品等を調達した場合		⑫ 備考
			② 総調達量	③ 特定調達物品等の調達量	④ 特定調達物品等の調達率 =③/②	⑤ 目標達成率 =④/① (一部=③/①)	⑥ 調達量	⑦ 具体的仕様 環境への配慮の内容	⑨ 具体的仕様の主な例		⑩ 環境への配慮の内容	⑪ 主な理由	
			③の内数		判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満たさない物品等を調達した場合						
紙類 (8)	コピー用紙	100%	442399.5 kg	442399.5 kg	100%	100%	0 kg	0 kg	0 kg				
	フオーム用紙	100%	81.2 kg	81.2 kg	100%	100%	0 kg	0 kg	0 kg				
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100%	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg	0 kg				
	ジアゾ感光紙	100%	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg	0 kg				
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100%	120 kg	120 kg	100%	100%	0 kg	0 kg	0 kg				
	印刷用紙(カラー用紙)	100%	50 kg	50 kg	100%	100%	0 kg	0 kg	0 kg				
	トイレトペーパー	100%	790 kg	790 kg	100%	100%	0 kg	0 kg	0 kg				
	ティッシュペーパー	100%	305 kg	305 kg	100%	100%	0 kg	0 kg	0 kg				
文具類 (76)	シャープペンシル	100%	25593 本	25593 本	100%	100%	25254 本	グリップ(再生PC100%)	0 本				
	シャープペンシル替芯	100%	493 個	493 個	100%	100%	420 個	ケース本体(再生PET100%)	0 個				
	ボールペン	100%	10072 本	10072 本	100%	100%	9070 本	キャップ(再生PET100%)	0 本				
	マーキングペン	100%	4946 本	4946 本	100%	100%	2631 本	本体軸・キャップ・先栓(再生PP100%)	0 本				
	鉛筆	100%	5594 本	5594 本	100%	100%	4212 本	軸(素材100%)	0 本				
	スタンプ台	100%	125 個	125 個	100%	100%	5 個	蓋・枠・底 再生ABS100%	0 個				
	朱肉	100%	115 個	115 個	100%	100%	0 個		0 個				
	印章セット	100%	31 個	31 個	100%	100%	31 個	グリップ(再生ABS100%)	0 個				
	ゴム印	100%	576 個	576 個	100%	100%	0 個		0 個				
	回転ゴム印	100%	75 個	75 個	100%	100%	19 個	握り部分再生PP 100%	0 個				
	定規	100%	2600 個	2600 個	100%	100%	314 個	本体(再生PET100%)	0 個				
	トレー	100%	134 個	134 個	100%	100%	53 個	芯材(古紙100%)	0 個				
	消しゴム	100%	24634 個	24634 個	100%	100%	23564 個	巻紙に古紙配合率100%再生紙使用	0 個				
	ステープラー	100%	211 個	211 個	100%	100%	2 個	ハンドルカバー(再生ABS100%)	0 個				
	ステープラー針リムーバー	100%	90 個	70 個	78%	78%	10 個	本体(再生ABS100%)	20 個	ステープラー針リムーバー コロ SL-3N(3号針)	適合商品がないため		
	連射式クリップ(本体)	100%	29 個	29 個	100%	100%	29 個	カバー・ベース(再生ABS100%)	0 個				
	事務用修正具(テープ)	100%	2384 個	2384 個	100%	100%	1419 個	ケース(再生PS100%)	0 個				
	事務用修正具(液状)	100%	226 個	226 個	100%	100%	132 個	ボトル(再生PBT100%)	0 個				
	クラフトテープ	100%	105 個	105 個	100%	100%	0 個		0 個				
	粘着テープ(布粘着)	100%	1865 個	1863 個	100%	100%	209 個	本体繊維部(再生PET100%)	2 個	布テープ ニチバン 102N5-50	適合商品がないため		
	両面粘着紙テープ	100%	299 個	299 個	100%	100%	0 個		0 個				
	製本テープ	100%	218 個	218 個	100%	100%	0 個		0 個				
	ブックスタンド	100%	385 個	385 個	100%	100%	142 個	本体(再生PS100%)	0 個				
	ペンスタンド	100%	6 個	6 個	100%	100%	3 個	本体(再生ABS100%)	0 個				
	クリップケース	100%	46 個	46 個	100%	100%	0 個		0 個				
	はさみ	100%	93 個	93 個	100%	100%	0 個		0 個				
	マグネット(玉)	100%	68 個	68 個	100%	100%	0 個		0 個				
	マグネット(バー)	100%	168 個	168 個	100%	100%	0 個		0 個				
	テープカッター	100%	13 個	13 個	100%	100%	7 個	本体(再生PS100%)	0 個				
	パンチ(手動)	100%	98 個	96 個	98%	98%	52 個	ルーラー(再生PS100%)	2 個	ペーパーパンチ(3穴) PU-300LE	適合商品がないため		
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100%	9 個	9 個	100%	100%	0 個		0 個				
	紙めくりクリーム	100%	76 個	76 個	100%	100%	25 個	本体容器・フタ(再生PP100%)	0 個				
	鉛筆削(手動)	100%	1 個	1 個	100%	100%	0 個		0 個				
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100%	230 個	230 個	100%	100%	0 個		0 個				
	OAクリーナー(液タイプ)	100%	6 個	6 個	100%	100%	0 個		0 個				
	ダストブロワー	100%	124 個	124 個	100%	100%	0 個		0 個				
	レターケース	100%	44 個	44 個	100%	100%	8 個	本体・引き出し(再生PS-HI100%)	0 個				
	メディアケース(FD・CD・MO用)	100%	155 個	155 個	100%	100%	0 個		0 個				
	マウスパッド	100%	64 個	64 個	100%	100%	41 個	本体(再生PET100%)	0 個				
	OAフィルター(デスクトップ(CRT・液晶)用)	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
	丸刃式紙裁断機	100%	4 台	4 台	100%	100%	0 台		0 台				
	カッターナイフ	100%	534 個	534 個	100%	100%	226 個	ホルダー・スナップバー 再生ABS80%	0 個				
	カッティングマット	100%	34 個	34 個	100%	100%	0 個		0 個				
	デスクマット	100%	107 個	107 個	100%	100%	0 個		0 個				
	OHPフィルム	100%	116 個	116 個	100%	100%	0 個		0 個				
	絵筆	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
	絵の具	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
墨汁	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個					
のり(液状)(補充用を含む。)	100%	240 個	240 個	100%	100%	130 個	キャップ(再生PP100%)	0 個					
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100%	21 個	21 個	100%	100%	0 個		0 個					

のり(圆形)	100%	3296 個	3296 個	100%	100%	2571 個	本体ケース(再生PP100%)	0 個				
のり(テープ)	100%	1911 個	1911 個	100%	100%	890 個	本体ケース(再生ABS100%)	0 個				
ファイル	100%	52682 冊	52680 冊	100%	100%	14392 冊	表紙芯材(古紙100%)	2 冊	CD・DVD48枚			適合商品がないため
バインダー	100%	428 冊	428 冊	100%	100%	0 冊		0 冊				
ファイリング用品	100%	3183 個	3153 個	99%	99%	225 個	再生紙100%	30 個	MOポケット12 A4縦2・4穴12枚収容			適合商品がないため
アルバム	100%	17 個	17 個	100%	100%	3 個	表紙:古紙90%	0 個				
つづりひも	100%	126 個	126 個	100%	100%	0 個		0 個				
カードケース	100%	45 個	45 個	100%	100%	15 個	本体:再生PET80%	0 個				
事務用封筒(紙製)	100%	1741657 枚	1741632 枚	100%	100%	0 枚		25 枚	洋封筒 YK4			適合商品がないため
窓付き封筒(紙製)	100%	0 枚	0 枚	%	%	0 枚		0 枚				
けい紙・起案用紙	100%	2733 個	2733 個	100%	100%	0 個		0 個				
ノート	100%	2824 冊	2824 冊	100%	100%	0 冊		0 冊				
タックラベル	100%	1182 個	1170 個	99%	99%	156 個	ラベル:はくり紙:古紙ハルブ配合率100%	12 個	マルチプリンタラベル きれいにをはがせるタイプ			適合商品がないため
ハンチラベル	100%	687 個	687 個	100%	100%	551 個	ラベル:剥離紙(古紙100%)	0 個				
インデックス	100%	5178 個	5158 個	100%	100%	3833 個	古紙ハルブ配合率100%	20 個	タックインデックス コロ 9-23B			適合商品がないため
付箋紙	100%	21648 個	21648 個	100%	100%	8180 個	用紙本体(古紙100%)	0 個				
付箋フィルム	100%	785 個	785 個	100%	100%	0 個		0 個				
黒板拭き	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
ホワイトボード用イレーザー	100%	15 個	15 個	100%	100%	13 個	本体:上・中・下ケース:再生PP100%	0 個				
緑線	100%	46 個	46 個	100%	100%	24 個	表紙:古紙100%	0 個				
ごみ箱	100%	142 個	142 個	100%	100%	0 個		0 個				
リサイクルボックス	100%	62 個	62 個	100%	100%	0 個		0 個				
缶・ボトルつぶし機(手動)	100%	0 個	0 個	%	%	0 個		0 個				
名札(机上用)	100%	357 個	357 個	100%	100%	240 個	再生PET100%	0 個				
名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	1177 個	1177 個	100%	100%	250 個	本体:再生PET80%等	0 個				
機器類 (10) いす	100%	214 脚	214 脚	100%	100%	0 脚		0 脚				
机	100%	132 台	132 台	100%	100%	0 台		0 台				
棚	100%	175 連	175 連	100%	100%	0 連		0 連				
収納用什器(棚以外)	100%	59 台	59 台	100%	100%	0 台		0 台				
ローバーティション	100%	25 台	25 台	100%	100%	0 台		0 台				
コートハンガー	100%	3 台	3 台	100%	100%	0 台		0 台				
傘立て	100%	6 台	6 台	100%	100%	0 台		0 台				
掲示板	100%	30 個	30 個	100%	100%	0 個		0 個				
黒板	100%	4 個	4 個	100%	100%	0 個		0 個				
ホワイトボード	100%	9 個	9 個	100%	100%	0 個		0 個				
OA 機器 (11) コピー機等	100%	購入 6 台	6 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 59 台	59 台	100%	100%	0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 157 台	157 台			0 台		0 台				
	コピー機	購入 0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 11 台	11 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 72 台	72 台			0 台		0 台				
	複合機	購入 6 台	6 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 48 台	48 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 58 台	58 台			0 台		0 台				
	拡張性 デジタル コピー機	購入 0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 27 台	27 台			0 台		0 台				
	プリンタ等	購入 33 台	33 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 50 台	50 台	100%	100%	0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 254 台	254 台			0 台		0 台				
	プリンタ	購入 31 台	31 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 50 台	50 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 254 台	254 台			0 台		0 台				
	プリンタ /ファク シミリ兼 用機	購入 2 台	2 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 0 台	0 台			0 台		0 台				
	ファクシミリ	購入 7 台	7 台	100%	100%	0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 0 台	0 台			0 台		0 台				
	スキャナ	購入 23 台	23 台	100%	100%	0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 0 台	0 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 15 台	15 台			0 台		0 台				
	磁気ディスク装置	購入 8 台	8 台	100%	100%	0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 2 台	2 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 19 台	19 台			0 台		0 台				
	ディスプレイ	購入 10 台	10 台	100%	100%	0 台		0 台				
		リース・レンタル(新規) 13 台	13 台			0 台		0 台				
		リース・レンタル(継続) 133 台	133 台			0 台		0 台				

	ブルーシート	購入	100 %	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚						
		リース・レンタル(新規)	%	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚						
		リース・レンタル(継続)	%	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚						
		防球ネット	100 %	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚						
設 備	(4)	太陽光発電システム	kw	0 kw	0 kw	%	%								
		太陽熱利用システム	m ²	0 m ²	0 m ²	%	%								
		燃料電池	kw	0 kw	0 kw	%	%								
		生ゴミ処理機	食堂事業者が設置	台	0 台	0 台	%	%							
			自ら設置	購入	台	0 台	0 台	%	%						
				リース・レンタル(新規)	台	0 台	0 台	%	%						
		リース・レンタル(継続)	台	0 台	0 台	%	%								
公 共 工 事 (53)		別途													
役 務	(5)	省エネルギー診断	件	0 件	0 件	%	%								
		印刷	100 %	1629 件	1629 件	100 %	100 %	0 件	0 件						
		食堂	生ゴミ処理機設置	2 件	0 件	0 件	100 %	100 %							
			処理委託	2 件	2 件	2 件									
		自動車専用タイヤ更生	件	0 件	0 件	%	%								
		自動車整備	100 %	45 件	45 件	100 %	100 %			0 件	0 件				
		判断基準を要件として求めて発注したもの		0 件	0 件										

平成17年度特定調達品目(公共工事)調達実績概要

【文部科学省】

品目番号	品目名	品目分類	品目名	単位	数量			数量割合(%)	備考
					特定調達物品等	類似品等	合計		
1	盛土材等		建設汚泥から発生した処理土	m3	0	0	0		
2			土工用水砕スラグ	m3	0	0	0		
3	地盤改良材		地盤改良用製鋼スラグ	m3	0	0	0		
4	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊リサイクル材		再生加熱アスファルト混合物	t	0	0	0		
10	アスファルト混合物		鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物	t	0	0	0		
6			高炉スラグ骨材	m3	0	0	0		
7	コンクリート用スラグ骨材		フェロニッケルスラグ骨材	m3	0	0	0		
8			銅スラグ骨材	m3	0	0	0		
9			電気炉酸化スラグ骨材	m3	0	0	0		
11	路盤材		鉄鋼スラグ混入路盤材	m3	0	0	0		
5	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊リサイクル材		再生骨材等	m3	575	0	575	100	
12	小径丸太		間伐材	m3	0	0	0		
13			高炉セメント	t	0	0	0		
14	混合セメント		フライアッシュセメント	t	0	0	0		
13-1			生コンクリート(高炉)	m3	0	0	0		
14-1			生コンクリート(フライアッシュ)	m3	0	0	0		
15	セメント		エコセメント	個	0	0	0		
16	コンクリート及びコンクリート製品		透水性コンクリート	m3	0	0	0	集計対象は、コンクリート2次製品	
16-1			透水性コンクリート2次製品	個	621	0	621		
17	吹付けコンクリート		フライアッシュを用いた吹付けコンクリート	m3	0	0	0		
18	塗料		下塗用塗料(重防食)	kg	0	0	0		
19			低揮発性有機溶剤型の路面表示用水性塗料	m2	0	0	0		
20	舗装材		再生材料を用いた舗装用ブロック(焼成)	m2	0	0	0		
21			再生材料を用いた舗装用ブロック類(プレキャスト無筋コンクリート製品)	m2	0	0	0		
22	土木用シート		再生材料を用いた防砂シート(吸出防止材)	m2	0	0	0		
23	園芸資材		パークたい肥	kg	0	0	0		
24			下水道汚泥を用いた汚泥発酵肥料(下水汚泥コンポスト)	kg	0	0	0		
25	道路照明		環境配慮型道路照明	台	0	0	0		
26	タイル		陶磁器質タイル	m2	0	0	0		
27	建具		断熱サッシ・ドア	工事数	0	0	0		
28	製材等		製材	m3	0	0	0		
29			集成材	m3	0	0	0		
30			合板	m2	0	0	0		
31			m3	0	0	0	0		
32			単板積層材	m3	0	0	0		
33	再生木質ボード		パーティクルボード	m2	0	0	0		
34			繊維板	m2	0	0	0		
35			木質系セメント板	m2	0	0	0		
36	断熱材		断熱材	工事数	0	0	0		
37	照明機器		照明制御システム	工事数	0	0	0		
38	変圧器		変圧器	台	0	0	0		
39	空調用機器		吸収冷温水機	台	0	0	0		
40			水蓄熱式空調機器	台	0	0	0		
41			ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	台	0	0	0		
42	配管材		排水用再生硬質塩化ビニル管	m	0	0	0		
43	衛生器具		自動水栓	工事数	0	0	0		
44			自動洗浄装置及びその組み込み小便器	工事数	0	0	0		
45			水洗式大便器	工事数	0	0	0		
46	建設機械		排出ガス対策型	工事数	2	0	2	100	
47			低騒音型	工事数	2	0	2	100	
48	建設発生土有効利用工法		低品質土有効利用工法	工事数	0	0	0		
49	建設汚泥再生処理工法		建設汚泥再生処理工法	工事数	0	0	0		
50	コンクリート塊再生処理工法		コンクリート塊再生処理工法	工事数	0	0	0		
51	舗装(表層)		路上表層再生工法	工事数	0	0	0		
52			m2	0	0	0	0		
53	舗装(路盤)		路上再生路盤工法	工事数	0	0	0		
54			m2	0	0	0	0		
55	法面緑化工法		伐採材及び建設発生土を活用した法面緑化工法	工事数	0	0	0		
56			m2	0	0	0	0		
57	高機能舗装		排水性舗装	m2	0	0	0		
58			透水性舗装	m2	2,350	0	2,350		
59	屋上緑化		屋上緑化	m2	0	0	0		

○平成 17 年度文部科学省における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画にかかる取組みについて

1. 平成 17 年度の概要

平成 17 年 4 月 28 日に閣議決定された「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（以下「政府の実行計画」という。）では、平成 13 年度比で 18 年度までに当該関係負傷の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を 7%削減することを目標としている。これを受け、文部科学省においても温室効果ガスの排出抑制等のための実施計画を平成 17 年 7 月 12 日に決定し、本計画に基づいた取組を進めてきた。

2. 文部科学省における平成 17 年度温室効果ガス排出量について

文部科学省（地方支文部局等を含む）における温室効果ガス排出量は、平成 13 年度比（基準年度比）で約 15%増となっている（別紙）が、これは庁舎移転の影響により電力使用量が増加し、また電力供給に係る二酸化炭素排出量を算定する排出係数が基準年度時より高い値で適用されているためである（一般電気事業者の 0.378 に対し 0.488）。なお、前年度比では約 6%の減少となっている。

3. 平成 17 年度取組に関する評価

- 公用車の燃料使用量については、基準年度比で約 18%の減少と、取組状況は順調である。
- エネルギー使用量については、単位面積当たりの電力使用量が基準年度比で約 40%の増加（平成 16 年度比では約 6%の減少）となっているが、平成 16 年 1 月より入居中の借入れ庁舎において、空調システム設備等が電力により稼働していることが主な要因であり、逆に燃料使用量は基準年度比で約 60%の減少となっている。
- 廃棄物の量については、基準年度比で約 40%の減少と、取組状況は順調である。
- 単位面積当たりの上水使用量は、基準年度比で約 6%の減少であり、目標達成に向けて更なる取組みを推進する。
- 用紙の使用量については、基準年度比で約 12%の増加となっている。用紙の使用量は職員個人の取組に起因するところが大きく、職員一人ひとりの更なる取組を推進する。
- 公用車については、台数削減に努めると共に（基準年度比 13 台減）、公共交通機関の利用を推進することにより公用車の利用削減に努めた。
- そのほか、排出量削減に効果のあった取組みとしては、蛍光灯の間引き、食堂の繁忙時間外の部分的な消灯、夏季冷房の延長時間削減、夏季の執務室内軽装の励行、冬季暖房の停止、2 UP 3 DOWN 運動の励行によるエレベーターの稼働削減などがあげられる。

4. 今後の課題

- 現在の文部科学省庁舎は借り入れ庁舎という特殊事情があり、数量的な目標を設定した当時と大きく状況が変わっていることから対応が難しい面もあるが、前年度からの温室効果ガス排出量の減少傾向を引き続き実現していくための取組を

進める。その際、用紙使用量の削減のため、両面コピーの奨励等について職員に一層の周知・徹底を図るなど、可能なものについてさらに取組んでいく。

- 職員に対する地球温暖化対策関連への研修機会の提供や情報提供、地球温暖化対策に関する活動への職員の積極的参加の奨励といった取組みについては、引き続き、関係機関の協力も得つつその徹底を図っていく。

文部科学省

項目	18年度目標	単位	年度	本府省	地方支分部局等	政府全体	
1 公用車の燃料使用量	13年度比で概ね85%以下	GJ	H13	2,514	213	2,727	
			H14	2,343	214	2,557	
			H15	2,094	247	2,341	
			H16	2,230	220	2,451	
			H17	2,033	209	2,242	
2 用紙の使用量	13年度比で増加させない	トン	H13	401	29	430	
			H14	454	35	489	
			H15	452	38	490	
			H16	434	39	472	
			H17	453	29	481	
3 事務所の単位面積当たり電力消費量	13年度比で概ね90%以下	kWh/m ²	H13	147.2	73.8	126.3	
			H14	138.8	81.2	122.4	
			H15	199.0	88.7	160.3	
			H16	231.6	111.3	189.4	
			H17	218.8	100.8	177.4	
4 エネルギー供給設備等における燃料使用量	13年度比で増加させない	GJ	H13	19,120	4,072	23,192	
			H14	20,426	3,662	24,088	
			H15	11,610	3,063	14,673	
			H16	4,373	4,780	9,153	
			H17	4,470	4,724	9,193	
5 単位面積当たりの上水使用量	13年度比で90%以下	m ³ /m ²	H13	1.17	0.44	0.96	
			H14	0.99	0.59	0.88	
			H15	1.29	0.46	1.00	
			H16	1.21	0.51	0.96	
			H17	1.17	0.39	0.90	
6 廃棄物の量	13年度比で概ね75%以下	トン	H13	261	73	334	
			H14	135	76	211	
			H15	1,052	68	1,119	
			H16	148	65	213	
			H17	133	68	201	
	可燃ごみの量	13年度比で概ね60%以下	トン	H13	107	51	158
				H14	82	46	128
				H15	730	45	775
				H16	105	53	158
				H17	95	56	151
7 温室効果ガスの総排出量	13年度比で7%削減	トンCO ₂	H13	4,554	876	5,430	
			H14	4,440	925	5,365	
			H15	4,590	1,001	5,591	
			H16	5,307	1,414	6,721	
			H17	5,026	1,200	6,226	